

甲府市議会だより

第 127 号

平成12年11月 1 日

編集・発行
甲府市議会だより

編集委員会
電話 (235) 7054
甲府市議会事務局



甲府城築城400年（内松陰門）

市長提案13案件を可決

決算審査特別委員会を設置 9月定例会

九月定例会は九月四日に招集され、会期を十三日までの十日間と定め、市長から提案された補正予算、条例の制定及び一部改正、市道路線の認定、人事案件など十三案について審議しました。

九月七日、八日及び十一日の三日間は、提出議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ、各所属から九名の議員が代表質問・一般質問にわかれて市の考え方をたてました。

大雨による災害調査等のため延期され、最終日の十三日に行われた各常任委員会では、本会議で付託された議案及び請願・陳情について慎重に審査しました。

その後再開された本会議では、各常任委員長から委員会審査の経過と結果が報告され、採決の結果、議案はいずれも当局原案のとおり可決されました。

また、追加提案された平成十一年度甲府市各会計別決算及び各企業会計別決算の認定については、決算審査特別委員会を設置し、閉会中継続審査とすることを決め、閉会となりました。

おもな内容・ページ

九月定例会要旨	1
九月定例会の動き／審議日程	2
市政質問／質問要旨一覧	3
市政質問	4・5
討論／議案審議結果	6
意見書／決算審査特別委員会	7
請願・陳情審査結果	8
議会関係各室内	

特例市移行に係る補正予算、 条例案等を可決

九月定例会には、専決処分、特例市関係等の補正予算及び条例、市道路線の認定、財産の取得、市政功労表彰者の決定等の議案が提案され、審議の結果、原案どおり可決しました。

また、追加提案された平成十一年度一般会計及び企業会計の決算については、決算審査特別委員会を設置し、閉会中継続審査とすることになりました。

九月四日(月)

初日は会議録署名議員の指名及び会期を決定し、市長から提出議案についての説明を受けました。

また、甲府市が十一月一日から特例市に移行することが決定したこと、三月定例会で決議した県立博物館の誘致活動の経過と結果が報告されました。

九月七日(木)

議案調査で二日間休会後、再開した本会議では、この日から市政一般質問が行われました。

まず始めに新政クラブの代表質問が行われ、中核市実現に向けての取り組み、合併問題、東八代郡との連携、新山梨環状道路等について市の考え方をたえました。

続いて新政クラブの一般質問が行われ、二人の議員が特例市の指定に係る諸問題、新行政改革、学校適正配置、職員研修、青少年犯罪対策、防災行政等について市の

考えを正しました。

九月八日(金)

この日は始めに政友クラブの代表質問が行われました。市長の政治姿勢、職員提案制度の活性化、審議会等の運営、防災対策、環境問題、教育問題等について質問を行いました。

続いて政友クラブの一般質問が行われ、市民参加と情報公開、在住外国人施策、女性政策、環境基本計画、住民基本台帳等についての見解をたえました。

九月十一日(月)

休憩後は、日新クラブの代表質問が行われ、新都市拠点整備事業、甲府駅周辺の土地区画整理事業、埋立処分場問題、高度情報化等について、市の考え方をたえました。

九月十一日(月)

質問最終日は、公明党の代表質問から始まりました。予算への市長特別枠の設定、介護保険におけ

る苦情調整員制度、グリーン購入法、環境教育、東部浄化センター用地の一部活用、水道給水管等の諸問題等について市の考えをたえました。

続いて、日本共産党の代表質問があり、公共事業のあり方と再評価、介護保険の諸問題、緊急通報システム、留守家庭児童学級、学校図書館、ダイオキシン問題、医療費の窓口無料化等についての質問が行われました。

最後に、社会民主党の一般質問があり、平和教育と平和都市宣言事業の推進、補助金等の執行と監査、住民基本台帳問題、幼児教育振興策等について市の見解をたえました。

その後、市長から追加提案された市政功労表彰者の決定についての議案説明が行われました。追加議案を含む十三議案及び請願・陳情はそれぞれ所管の常任委員会に付託され、詳細にわたって審査されることになりました。

九月十二日(火)

この日は、午前十時から各常任委員会が行われる予定でしたが、大雨による災害調査等のため日程変更となり、翌日に開催されることとなりました。

九月十三日(水)

この日は、午前十時から各常任委員会に先立ち、市長から災害調査の報告がありました。その後開

会した各常任委員会では、十一日の本会議で付託された議案、請願等を審査したほか、所管事項について質問を行いました。

午後再開された本会議では、まず始めに各常任委員長より委員会審査の経過と結果が報告されました。

総務委員会では、市政功労表彰者の決定について、選考過程が市民からもわかるようにすべきとの意見がありました。民生文教委員会では、甲府市立幼稚園の廃園に伴う私立幼稚園助成についての陳情を願意妥当と認め採択し、三月定例会でその処理の経過と結果報告を求めました。経済都市開発委員会では、農業経営基盤強化促進

対策事業費について、作物の種類により特定の地域のみを対象にせず、気象的に条件の合う地域などを含めた広い範囲を対象に農家の育成を図るべきとの意見が出ました。建設水道委員会では、道路特定財源制度の堅持、自然エネルギー発電促進法の早期制定の二つの意見書提出を求める請願を採択しました。

付託案件は、いずれも委員長報告のとおり可決しました。

次に、議員提案の議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、三つの意見書を可決しました。

追加提案された、平成十一年度

追加提案された、平成十一年度

甲府市各会計別決算、甲府市各企業会計別決算の認定については、委員十四名で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託のうえ、閉会中の継続審査とすることと決定し、九月定例会は閉会となりました。

九月定例会 審議日程

9月4日(月)

開会、提案理由の説明

5日(火)

議案調査のため

6日(水)

休会

7日(木)

本会議、質疑及び市政一般質問

8日(金)

休会

9日(土)

休会

10日(日)

本会議、質疑及び市政一般質問

11日(月)

休会

12日(火)

休会

13日(水)

常任委員会、本会議、各常任委員長報告、閉会

市政 質問



合併への取り組みは

(新政クラブ)

【問】市町村合併実現には様々な要素があり、困難性がありますが今後の推進にはその前提として日常生活の中での問題、例えばゴミ問題、斎場問題、水道問題等を関係市町村で調整を図る必要があると思います。

本市は中巨摩郡五町と一体的、総合的に整備する必要がある区域として、昭和四十三年に甲府都市計画区域に指定されました。その後、この区域内で一体的な都市づくりを行ってきましたが、車社会に対応して周辺町へ大型スーパーが出店、日常生活の利便性や土地の安価から人口が流出し、人口減少や中心市街地空洞化が起きています。甲府市は多様な施策展開を行っています。本来一体的な都市づくりを行う目的で区域を定め

以上、県が一市五町合併の指導を行うべきで、市として県にどのような要請をしていくのか考えを示してください。

【答】本市は周辺町村との一体的な発展に向けて中核市構想を推進するため「新甲府市総合計画」に中核市構想推進を位置づけ、「市町村合併及び中核市構想推進庁内連絡会議」を設置しました。中巨摩郡五町とは甲府地区広域行政事務組合で事務の共同処理を行っています。一体的な都市づくりの地域として都市計画決定されていることから、一市五町を含めた合併論争が必要と考えます。

しかし、合併に係る考え方は各自治体で相違があり、複雑な問題もあるため、首長同士の協議や事務の共同処理等合併のきっかけを捉えた対応が必要です。関係市町村及び住民の自主的な判断が前提ですが、都市計画決定の経過から、県に対してもその位置づけを明確にするよう求めていきます。

特別市について

(新政クラブ)

【問】特別市の指定を受けられるのは人口二十万人以上の自治体です。本市は平成七年の国勢調査ではクリアしていますが、本年実施の国勢調査の結果が二十万人に満たない場合はどうなるのか示してください。

また、特別市指定により事務移譲され、本市に該当する内容は十三法律、十九項目で、移譲済みのものを除くと八法律、九項目となりますが、移譲を受けた事務事業を執行するための財源措置についても示してください。

さらに、地方分権一括法が本年四月一日からスタートしましたが、現在移譲されている事務事業と特別市の移行に伴い移譲される事務事業との関係について聞かせてください。

【答】特別市の指定は人口二十万人以上を法的要件としています。付帯要件として事務処理に必要な組織、人的要件に加え、財政能力等が備わって認められる制度です。したがって、今回の国勢調査の結果、人口が二十万人に満たない場合でも事務執行に支障をきたすものではなく、その指定の効力に何ら影響はありません。

また、地方分権一括法により本

平成12年9月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
上田 英文	新政クラブ 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> 合併への取り組みについて 東八代郡のごみ処理について 隣接町村との新アクセス道路の整備について
末木 隆義	新政クラブ 一般質問	<ul style="list-style-type: none"> 特別市について 新行政改革について 学校適正配置について
山村 雄二	新政クラブ 一般質問	<ul style="list-style-type: none"> 青少年に対する学校や社会の在り方について 正月三が日の斎場の利用について 防災行政無線の活用について
斉藤 憲二	政友クラブ 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> 提案制度の活性化について 防災対策について ボイ捨て禁止条例の制定について
雨宮 年江	政友クラブ 一般質問	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加と情報公開について 住民基本台帳法の改正について 環境基本条例及び環境基本計画について
保坂 一夫	日新クラブ 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> 甲府駅周辺土地区画整理事業の推進について 学校適正配置問題と「教育を考える会」について 例規集等のデータベース化について
中山 善雄	公明党 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> 給水管等における諸問題について 学校版「環境ISO」の導入について 東部浄化センター用地の一部活用について
小越 智子	日本共産党 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業のあり方と事業再評価について 高齢者の実態把握と緊急通報システム（ふれあいペンダント）の設置について 夏休み留守家庭児童学級について
中込 孝文	社会民主党 一般質問	<ul style="list-style-type: none"> 平和都市宣言事業及び平和教育の推進について 補助金等の適正処理について 幼児教育振興策について

市に移譲された事務は、県の特例条例により新たに処理する事務と合わせて、十九法律、十九事業であり、今回の特例市制度による移譲事務を含めると全体で三十二法律、三十八事業で、市民に直接関係する生活環境、都市開発等です。

なお、移譲される事務に係る経費は、原則的には地方交付税基準財政需要額に参入され、一般財源扱いとなります。

青少年に対する学校や社会の在り方は

(新政クラブ)

【問】少年による凶悪事件が相次ぎ、一年に一件から最近では一月に一件くらいの割合となつていきます。犯行は常識を超えて残虐、残忍で、ほとんどの事件が単独犯、年齢が十五歳から十八歳という点で共通しています。たとえ一部にしても暴力という形でしか自分を表現できない子供が増えていることは深刻に受け止めなければなりません。小、中、高生が昨年起こした暴力事件は三万六千件を超えて過去最高となる中、県内でも凶悪な事件が発生しています。学校現場ではどのような指導をしているのか教えてください。

また、現在は感情が即行動へつながり、思考力、抑制力が弱くな

っているようですが、これらの根源は社会性であり、家庭と学校の双方から社会性を身に付けることが必要と考えますが、青少年に対する学校や社会の在り方についての考えを聞かせてください。

【答】子供たちに多くの感動体験を通して感性を高めさせ、様々な生活の場面で人間としての豊かな心を養うなど思いやる心の育成を図っています。また、ボランティア活動や自然体験活動等を通して道徳教育の充実を図っています。

学校では社会に必要な最小限の基礎学習はもちろんのこと、集団生活において健全な人間関係を醸成し、自己や他人の存在意識を自覚させ、命の尊さを学びます。

地域では青少年は社会を構成する一員として見守るとともに、社会のルールを教えます。

家庭は家族のコミュニケーションを通して人間としての基礎的なしつけや望ましい習慣を習得するところです。

このようにそれぞれが連携して役割を果たすことで、青少年の健全育成が図れると考えます。

ポイ捨て禁止条例の

制定は

(政友クラブ)

【問】今日の使い捨て社会の中で

家庭から捨てられるゴミは膨大な量です。家から出してしまえばそれでよしとする意識からで、ゴミは行政だけの責任ではなく、出す側にも責任があることを理解しなければならぬと思います。そしてできるだけ分別して、再利用できるものを除いて減量すれば、埋立地も延命でき、処理費も節約できます。

廃棄物処理法では住民にも協力が義務付けられていて、本市においても半透明ゴミ袋の導入等積極的な取り組みが行われていますが、集積場所以外への投棄、指定袋以外の排出等も増加し、これを放置しておくことはできません。看板の設置など対策を講じていますが、一向に効き目はなく、やむなく環境部等で処理しているため、すぐにまた捨てられる状況です。

捨てればよしとする意識に、自治会を始め一生懸命に取り組んでいる市民は怒りを覚えています。道路沿いの空き缶、自動車から火のついたタバコの投げ捨て等、観光客にも悪感情を与えています。

今日状況にかんがみ、また、全ての市民の協力を構築していく上でポイ捨て禁止条例を制定すべきと考えますが、市の考えを示してください。

【答】本市においては昭和五十九年に「甲府市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例」を制定し、

市民の皆さんのご協力を得てゴミの持ち帰り運動などを推進してきました。しかし、空き缶・空き瓶等のポイ捨てや不法投棄が後を絶たない現状です。

ポイ捨て禁止条例の制定については、既存の条例との整合性を図る中で他都市の状況を参考にしながら調査、研究していきます。

環境基本条例及び

環境基本計画は

(政友クラブ)

【問】本市は「甲府市環境基本条例」の制定に向けて準備を進めているようですが、この条例の目的や内容など基本的な考え方、また、本年五月に成立した「循環型社会形成推進基本法」や既に施行されている「容器包装リサイクル法」、来年四月からの「家電リサイクル法」等の理念や目的なども抱合する内容になるのか示してください。

次に、条例を具体的に実施していく行動指針として基本計画は重要であり、環境行政推進の上で不可欠だと思いますが、環境基本計画を策定する考えがあるかどうかをお伺いします。

【答】現在準備を進めている「環境基本条例」は、環境の保全及び創造についての基本理念を定め、各主体の責務を明らかにし、施策

の基本となる事項を定めることにより、現在及び将来にわたって市民が健康で安全かつ快適な生活を営むための良好な環境を確保することを目的としています。

条例には基本理念実現のための方針、施策及び推進体制等を規定することとし、策定にあたっては「環境基本法」の理念に準ずるほか、リサイクル法等の各環境法令等についての考え方を抱合する中で策定していきます。

また、環境基本計画は条例に基づき策定する地球環境問題を含め、今後の環境対策の指針となる計画で、環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び施策の方向、また、これらの施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項等を位置づけて策定していきます。

甲府駅周辺土地地区画

整理事業の推進は

(日新クラブ)

【問】甲府駅周辺の土地地区画整理事業について、これまでの議会では、大変重要な事業で継続する必要がある、事業の推進は不可欠との答弁がありました。一方、甲府市公共事業再評価委員会の意見等も尊重し、県との協議も含めた検討を行うとともに再評価委員会の審議結果を踏まえ、中心市街地

活性化基本計画や都市計画マスタープランとの整合性を図るとの考えから、具体的な推進は行われていません。

さらに、事業推進に協力していただいている地権者の生活に支障が出ないように努めるとの考えが示されていますが、現実に地権者の生活に支障が生じていることから、これらの状況・実態に対しどのような具体的対応を考えているのか明らかにしてください。

【答】甲府駅周辺の土地区画整理事業は着手より十年を経過し、昨年度、甲府市公共事業再評価委員会による審議の結果、実効性のある事業計画の再検討を図るべきとの提言を受けたところです。

具体的には、事業実施年度については十年程度の延長、計画が遅れる区域については建築制限の緩和等ですが、現在この提言を踏まえ将来の財政状況との整合性を図りつつ新たな計画案を策定中です。一定の方向が確定した時点で、説明会等を開催し地区住民の十分な理解・協力を得ながら事業の推進を図っていきたく考えています。

給水管等における諸問題について

(公明党)

【問】明治四十三年より着工され

た創設管は直径三百五十三ミリの鑄鉄管で現在も使用されているので、長い年月の使用で必然と錆が発生して濁りが生じ、腐食による漏水につながる懸念がありますが、創設管の水質調査方法と結果、さらに老朽化している創設管の割合と改善策についてお聞きします。

また、鉛による水道水汚染が注目されていますが、給水管の大部分で鉛管が使用されているうえ、日本の水は酸性に傾いた軟水といわれ、鉛管が腐食しやすく、さらに塩素などの薬品により酸化が進み、水道管内部を溶かして私たちの体内に入る危険性は大きいと考えられますので、本市の水道水の鉛の数値と鉛製給水管対応について教えてください。

【答】創設管は、平成十二年三月末日現在で、八、三、七四メートルで送・配水管総延長の、七％になっています。老朽管対策は年次計画の中で順次解消を図っていきます。また、水質は水道法の水質基準にそって、定期及び臨時に四十六項目の検査を行い、全ての項目で基準値をクリアーしています。

鉛濃度についても厚生省が改定目標としている数値の一リットルあたり、五ミリグラムを下回る、一ミリグラム未満を維持していますが、さらに下げる努力をしていきます。

鉛管対策は、厚生省が鉛製給水

管敷設管技術指針を近く決定する予定です。局内においては既に技術改善委員会で鉛管使用の実態調査、新水質基準への対応についての議論を進めています。

高齢者の実態把握と緊急通報システムは

(日本共産党)

【問】高齢者の孤独死が問題となっていますが、市はどのような対策を行っていますか。地域で高齢者を支える仕組みは、医療・保健福祉のネットワークが必要ですか。高齢者保健福祉計画では高齢者に対して総合的・継続的なケアを提

供するため、市直轄の基幹型支援センターを中心に保健センターと密接に連携し、地域ケア機関と必要な情報を共有するとしています。また機能していません。市の基幹型在宅介護支援センターはインシアティブを發揮して高齢者の実態調査を行い、地域ケア会議を立ち上げ、孤独死を絶対出さない取り組みが必要です。

また、孤独死の防止手段である緊急通報システム(ふれあいペンダント)は現在待機者が四十七名で三ヶ月待ちの状態です。この事態を早急に解消すべきと考えますが、見解を示してください。

【答】高齢者が永年住みなれた地

域で、健やかに生きがいを持って生活できるよう住民相互が支えあえる体制づくりが必要です。そのため、介護支援情報センターを中心に地域ケア会議の推進と民生児童委員、社会福祉協議会等の関係機関の協力をいただき、また、在宅介護支援センターとも連携を図りながら情報の交換や高齢者の実態を把握し、自立した生活が送れるよう支援していきます。

また、在宅の虚弱な一人暮らしの高齢者や重度身体障害者の日常生活の安全確保と不安解消のための緊急通報システムについては、ここ数年の高齢化の進展、一人暮らし世帯の増加等利用対象者の拡大により必要台数に不足をきたしていますが、今後できるだけ要望に応えられるよう計画的な対応を図っていきます。

平和都市宣言事業と平和教育の推進は

(社会民主党)

【問】長崎市の高校生の半分以上が原爆投下の国を知らないそうです。甲府空襲でふるさとが焼け野原となった事実をどれだけの方が知っているでしょうか。私たちが平和な生活ができるのは平和憲法をよりどころとして戦争を否定し続けてきたからです。

昭和五十七年七月、甲府市は核兵器廃絶平和都市宣言をしました。戦後五十五年、戦後生まれが七十%に達した今、平和の尊さをどのように若者に伝えていったら良いでしょうか。戦争の否定も核兵器の廃絶も、その根幹に人間らしさの育成があると考えます。この教育を甲府市民、とりわけ将来を担う子供たちにどう展開するか、また、平和都市宣言事業をどう推進するか、考えを聞かせてください。

【答】平和の尊重は主要目標としてあらゆる教育活動の中で指導しています。甲府空襲があった七月には各学校で授業の一環として平和集会、戦争体験を聞く会などを開催し、戦争の悲惨さ、命の尊さや平和について一人一人が考える機会を設けています。

平和都市宣言以来、市民意識の啓発と市民の自主運動を支援するとともに、甲府空襲、広島・長崎の被爆及び終戦の日には平和の尊さと素晴らしさを訴え、犠牲になられた方々の冥福を祈り、防災放送無線で戦争犠牲者への黙祷を全市民に呼びかけています。また、甲府市戦没者・戦災死没者合同慰霊祭の開催、戦後甲府空襲五十年特別事業として「五十年平和記念碑」の設置をしました。さらに、広島市平和記念式典への中学生の派遣及び平和ポスター展などの事業を推進しています。

討論 (要旨掲載)

新山梨環状道路北部区間の建設計画中止の意見書を国・建設省、県へ提出することを求める請願を不採択とすることについて

「反対討論」県と甲府北部環境会議共催の新山梨環状道路に関するシンポジウムでも道路建設には賛否両論が相半ばしている。

そもそもこの道路は一九八七年の四全総の高規格幹線道路一万四千キロ構想を出発点とする国主導の不急不要の浪費型公共事業の典型であり、甲府市民の要求から生まれた事業ではない。以下の理由をあげて、請願不採択に反対する。

- 一 山手通りの渋滞緩和には役立たない。
二 巨額の公共事業は負の遺産となる。
三 車社会を優先させる結果、地球環境全体にとっても大きな負担がかかる。
四 建設予定地の豊かな自然と武田氏ゆかりの遺跡をはじめとした歴史的文化財や景観を破壊する。
五 計画の公平性に疑問がある。
六 渋滞解消や騒音・排ガス対策なら、同じ公共事業でも生活関連道路を優先させるべきで、根本的には利用しやすい公共交通機関の確立を目指す方向に進むべきである。

立を目指す方向に進むべきである。

「賛成討論」道路は社会活動や経済活動を支えてきた最も基本的な社会基盤であり、車社会の中では国土構造の骨格として経済、社会基盤を形成し、特色ある都市形成により教育、文化、医療等の社会サービスや通勤、通学、買い物等あらゆる日常生活の活動、緊急災害時における避難、救急輸送及び日常生活に必要な供給処理施設、通風や採光の都市空間の提供等、道路は今日の豊かな社会経済活動に大きく貢献してきた。

今後人々の生活や経済活動はより広域化し、都市間連携の進展が予想されるとともに、地方分権や自立型地域社会の時代を迎える二十一世紀にはこれらに対応した社会基盤としての道路整備が必要不可欠である。

政府の高規格幹線道路網計画に基づき新山梨環状道路は甲府圏域を周回する三十九キロが計画路線に指定され、甲府市からの放射線道路や高速道路と連結し、交通混雑の緩和や新たな都市間交流の創出を図るため、山梨幸住県計画を実現する十大プロジェクトのひとつであるとともに、新甲府市総合計画の実現を図る施策である。

甲府市はもとより、甲府都市圏の一体的発展による中核都市実現のためにも環境アセスメントの実施や関係住民と十分な調整の上、新山梨環状道路北部区間の建設促進を強く要望し、請願の不採択に賛成する。

平成12年9月甲府市議会定例会議案審議結果

Table with 6 columns: 議案番号, 件名, 付託委員会, 議決月日, 結果. It lists various municipal resolutions such as budget approvals, ordinance amendments, and infrastructure projects.

意見書



関係機関へ提出 (要旨掲載)

「地震防災対策特別措置法」の改正に関する意見書

地震大国の我が国では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、「地震防災対策特別措置法」を制定し、これに基づき、地方公共団体が地震防災緊急事業五カ年計画を定め、地震対策を講じてきた。

しかし、トルコ・台湾地震で地震対策の重要性が再認識されたにもかかわらず、財政上の制約等で、現行計画の進捗率は低い。

次期の地震防災緊急事業五カ年計画でも緊急に整備すべき施設等

の整備を強力に推進し、地域住民の生命と財産の安全確保に必要となる業務について必要がある。

よって、国は、「地震防災対策特別措置法」に基づく地震防災緊急事業の拡充・強化を図るとともに、同法に基づく国の負担又は補助の特例措置が次期の地震防災緊急事業五カ年計画にも適用されるよう、特段の配慮を要望する。

道路特定財源制度の堅持に関する意見書
日常生活を支え、産業、経済活動や豊かな地域づくりに欠かせない最も基本的な社会基盤施設の道路の整備は、本市では依然立ち遅れ、人や物の移動や輸送の多くを自動車交通に頼る本市では、道路整備を望む住民の声は非常に強い。

決算審査特別委員会を設置

本定例会に、「平成十一年度甲府市各会計別決算の認定について」及び「平成十一年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の議案が提出され、議会で



委員長 川名 正剛

副委員長

- | | |
|----|-------|
| 委員 | 柳沢 暢幸 |
| | 小沢 綱雄 |
| | 桜井 正富 |
| | 斉藤 憲二 |
| | 宮川 章司 |
| | 堀内 征治 |
| | 石原 剛 |
| 委員 | 海野平八郎 |
| | 深沢 芳次 |
| | 雨宮 年江 |
| | 原田 英行 |
| | 中山 善雄 |
| | 中込 孝文 |

委員会の審査結果は、十二月定例会で報告される予定です。

真に生活の豊かさやゆとりを実感し、活力と個性にあふれた地域づくりを進め、ますます進展する広域行政を推進するには、道路整備は喫急・重要な課題となっている。

政府税制調査会の中期答申では、両論併記とはいえ、道路特定財源の一般財源化に言及し、まだまだ道路整備が必要な地方にとっては到底容認できない。

とりわけ本市の発展に欠かせない国道四一―号線をはじめとする道路整備を促進するには、現行の道路特定財源を堅持し、道路整備予算の一層の拡大確保が是非とも必要である。

よって、政府は道路整備の重要性を深く認識し、次の事項が確保されるよう強く要望する。

- 一 自動車への依存度が高い地方は、道路整備の必要性、重要性が極めて高く、喫急課題の道路整備の円滑な推進を図るため、引き続き道路特定財源を堅持し、特定財源による道路整備の推進に支障をきたす恐れのない制度を導入しない。
- 二 平成十三年度予算において道路整備費を大幅に拡大し、地方の道路財源を確保し、新たな道路五カ年計画の円滑な執行を図る。
- 三 市街地の交通混雑の緩和と地域振興を図るために必要な地域高規格道路の整備を推進

する。

「新エネルギー発電促進法」の早期制定を求める意見書

平成九年十二月の京都での国連気候変動枠組み条約締結国会議での議定書で、我が国は国際的公約として、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減目標を決定した。

この観点から、風力、太陽光、熱、バイオマス、小水力、波力、潮力などの環境負荷が小さい自然エネルギーによる発電の積極的開発、普及は緊急の課題である。

欧米では再生可能な自然エネルギー等による発電の開発促進のため、電力買い取り制度法制化等、必要な支援策を講じている。自然エネルギーの開発促進のためには、国の助成と支援が不可欠で、法制化を一刻も早く確立すべきである。

よって、政府においては地球活性化にも貢献する「自然エネルギー発電促進法」の制定に取り組むよう強く要望する。

請願・陳情審査結果

採択

- ・「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」の提出を求める請願
- ・「自然エネルギー発電促進法」の早期制定を求める意見書の提出を求める請願

・甲府市立幼稚園廃園に伴う私立幼稚園助成についての陳情

不採択

- ・新山梨環状道路北部区間の建設計画中止の意見書を国・建設省、県へ提出することを求める請願
- ・閉会中継続審査
- ・生活保護家庭などへの歳末援助を削減しないよう求める請願書
- ・各種予防接種の実費徴収を行わないことを求める請願書
- ・ごみ有料化を実施しないことを求める請願書
- ・石和町における最終処分場用地の早期確保を求める請願書
- ・今後採択される中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」及び「強制連行」の記述の削除を要求するた

訂正

前号八面の常任委員会構成の中で総務委員会大村幾久夫委員の氏名が木村幾久夫となっていました。

訂正するとともに、謹んでお詫び申し上げます。

- ・深刻な雇用・失業情勢に対応した労働行政の充実・強化をはかる旨の意見書採択を求める請願書
- ・重度心身障害者(児)・母子及び乳幼児の医療費助成制度の窓口無料化を求める請願
- ・甲府市保育料の軽減など子育て家庭への負担軽減を求める請願

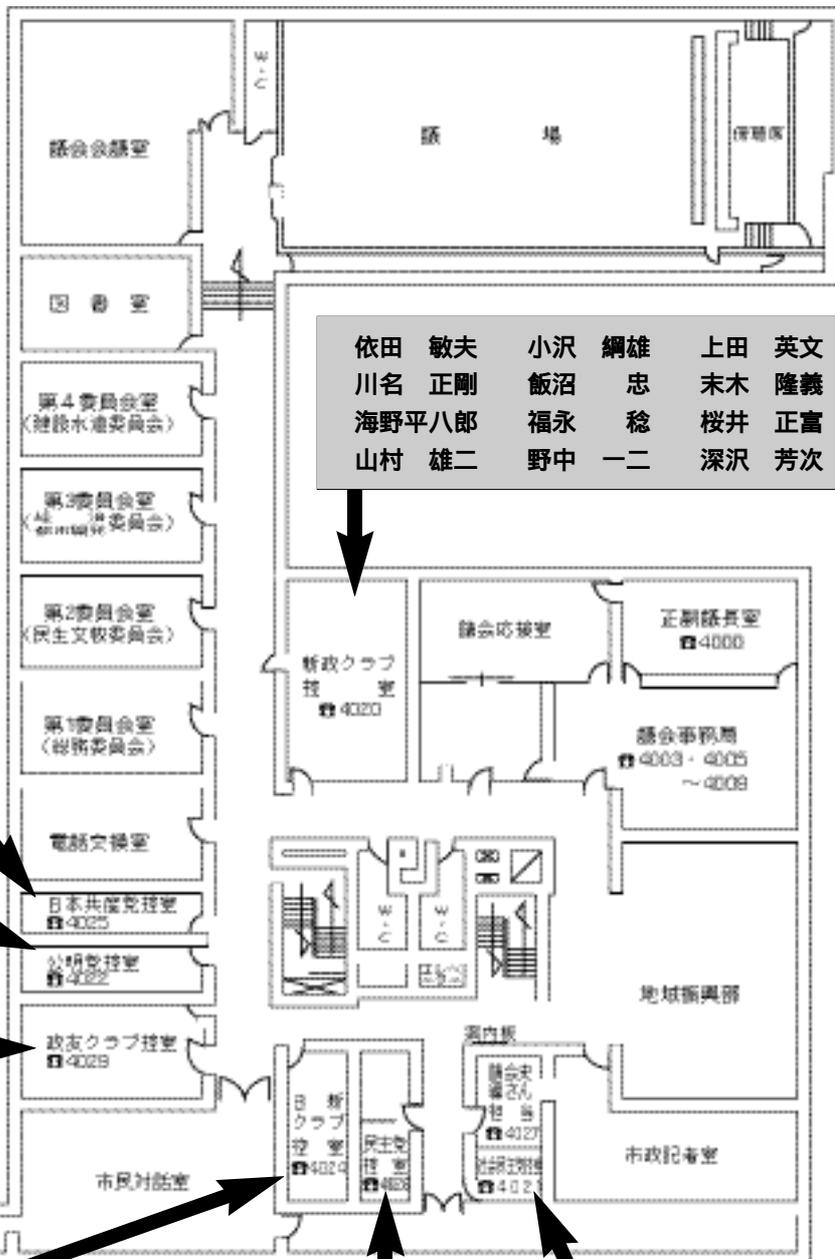
議会関係各室案内

電話 (055) 237 - 1161

《市役所本庁舎一号館二階》

議会関係各室の案内図です。
議員の控室は本庁舎一号館二階にあります。
また、本庁舎一号館入口右側に議員登庁表示板が設けてありますので、議員に面談などご利用の方は表示板をご確認の上、議会事務局までお申し出ください。

(会派代表者)



依田 敏夫	小沢 綱雄	上田 英文
川名 正剛	飯沼 忠	末木 隆義
海野平八郎	福永 稔	桜井 正富
山村 雄二	野中 一二	深沢 芳次

加藤 裕	石原 剛
小越 智子	

大村幾久夫	堀内 征治
秋山 雅司	中山 善雄

森沢 幸夫	内藤 幸男
斉藤 憲二	細田 清
雨宮 年江	谷川 義孝
山村 勝一	柳沢 暢幸

小野 雄造	宮川 章司
金丸 三郎	原田 英行
保坂 一夫	

清水 節子

中込 孝文

《本庁舎一号館正面入口》

こうふ
インターネット情報センター
甲府市ホームページ

URL
http://www.city.kofu.yamanashi.jp/
市議会に対するご意見・ご質問は
publichearing@city.kofu.yamanashi.jp
ホームページに対するご意見・ご質問は
webmaster@city.kofu.yamanashi.jp

市民の皆様は議会活動をわかりやすくお伝えするため、編集委員一同、親しみやすい紙面づくりをこころがけています。皆様のご意見、ご要望をお寄せください。

委員長 秋山 雅司
副委員長 谷川 義孝

委員
山村 雄二 細田 清
保坂 一夫 中山 善雄
小越 智子 清水 節子
中込 孝文

議会事務局
二三七 一一六一
内線 四〇〇七

市議会だより編集委員会